

平成 22 年 3 月 15 日

各位



**EV・PHVタウンの京都府と「電気自動車等普及促進計画」
の支援を目的として、急速充電器設置に関する協定を締結**

兼松株式会社（本社：東京都港区、社長：三輪徳泰、以下兼松）は、経済産業省の「EV・PHVタウン」に選定された京都府が推進する「電気自動車等普及促進計画」の支援を目的として、急速充電器 2 基を京都市内に設置・運用することにつき、京都府及び財団法人京都府総合見本市会館と覚書を締結、その後、実行に向けて詳細の検討を進めて参りましたが、今般、平成 22 年 3 月 15 日付けで京都府、財団法人京都府総合見本市会館、及び京都府立総合資料館と協定（以下、本協定）を締結致しました。

急速充電器は、京都府総合見本市会館（京都市伏見区竹田鳥羽殿町）及び京都府立総合資料館（京都市左京区下鴨半木町）に設置し、平成 22 年 4 月 1 日より運用開始致します。

兼松では、兼松コミュニケーションズ株式会社（本社：東京都新宿区、社長：長谷川久也）及び株式会社モーション（本社：東京都台東区、社長：上杉顕一郎）とともに、電気自動車用充電インフラ事業の立ち上げに取り組むプロジェクトチーム「VOLTA」を組成し、充電器の利用にかかる認証・課金システム、携帯端末を利用した充電器位置情報の配信や充電器の予約制御等を可能にするシステムを開発中です。同時に、兼松は充電器との通信を可能にする機器の開発を、株式会社日立国際電気と製造請負契約を締結して進めております。

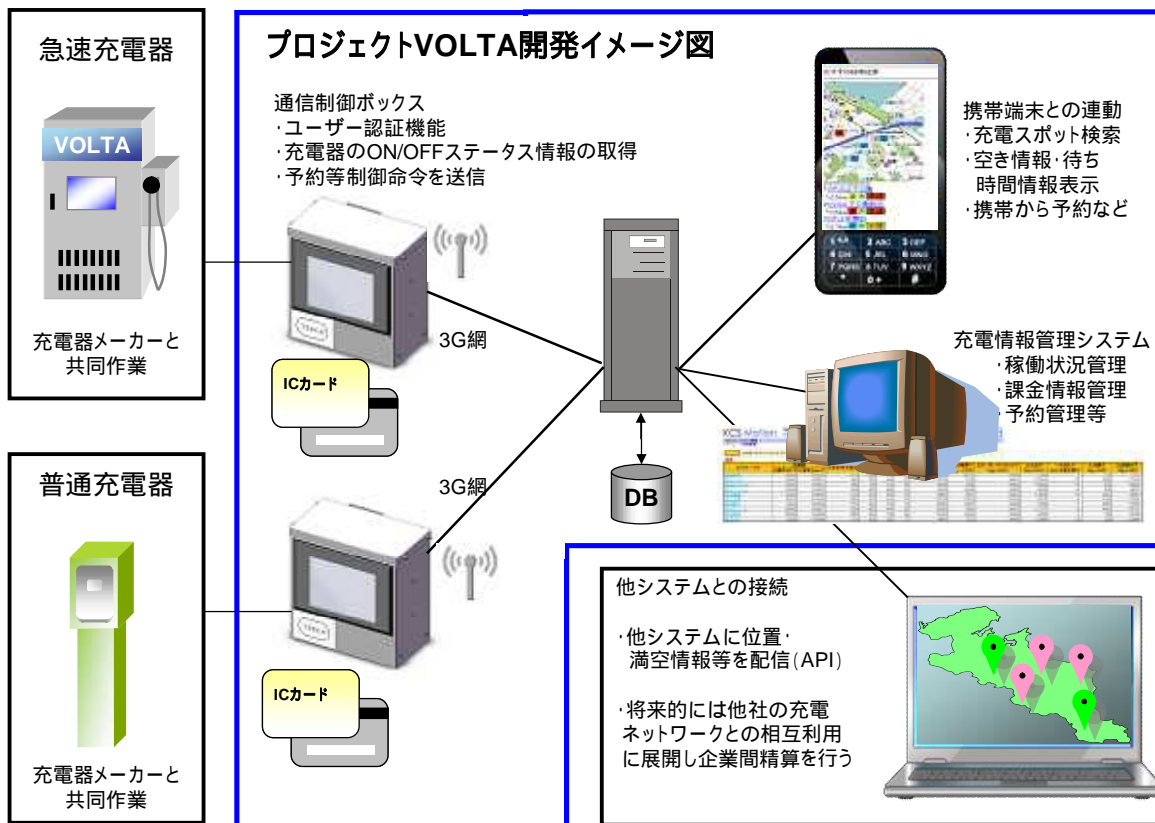
これらのシステム及び通信機器は、京都府に設置する 2 基の急速充電器と連動させ、稼働実証を行う予定です。また、世界的な文化環境都市「KYOTO」における電気自動車等の一層の普及を後押しする為、急速充電器を一般利用者に一定期間、無償で開放致します。

京都府は、平成 21 年 3 月に経済産業省より「EV・PHVタウン」として選定され、同年 4 月には「京都府電気自動車等の普及の促進に関する条例」を施行の上、電気自動車等の普及と温室効果ガスの排出削減に向けた先駆的な取り組みを進めております。今般、2013 年度までの EV・PHV の普及方策を取りまとめた「電気自動車等普及促進計画（京都府 EV・PHV タウン推進マスタープラン）」に掲げる『EV・PHV 普及率の全国最高水準を目指す』『広域充電インフラネットワークの構築』という京都府の目標と、兼松における充電インフラ事業の推進という方向性が合致し、本協定の締結に至ったものです。

兼松では、急速充電器設置を契機として、今後も京都府における EV・PHV の普及のため、様々な角度からサポートし、地球温暖化対策の一助となるプロジェクトとして進めて参ります。

以上

<システム開発のイメージ図>



【本プロジェクトのお問い合わせ先】兼松株式会社 事業推進部 電話：03-5440-8035
 【報道関係者のお問い合わせ先】 兼松株式会社 広報室 電話：03-5440-8000